

区民施設等の施設利用の制限について

制限を実施する期間：「リバウンド防止期間における東京都の対応」による期間（状況により制限の拡大、延長若しくは緩和を行います）

① 施設区分別・利用可能時間帯一覧

※利用区分「午後」は、区民会館以外は、「午後1、午後2」

施設区分	利用区分	利用可能時間帯			特記事項
		午前	午後	夜間	
区民会館		○	○	×	
地域交流センター		○	○	×	地域交流センター西原分室は終日利用停止
YCC 代々木八幡コミュニティセンター		○	○	×	
笹塚駅前区民施設		○	○	×	
リフレッシュ氷川		○	○	×	

② 施設別室場別 利用制限等一覧

施設名	室名	利用の可否等	
		利用者上限数	利用にあたっての注記
氷川区民会館	会議室1号	25	
	会議室2号	15	
	集會室	15	
初台区民会館	大集會場	40	利用は会議のみ
	小集會場	10	
本町区民会館	小集會場1号	20	
	小集會場2号	20	
	和室(24畳)	10	
	大集會場	50	組立式舞台設置不可
笹塚区民会館	会議室1号	30	
	会議室2号	25	
	会議室3号	×	
	和室	10	利用は会議のみ
幡ヶ谷区民会館	集會場	50	舞台使用不可
千駄ヶ谷区民会館	会議室1号	25	
	会議室2号	×	
	和室1号	10	2室同時のみ可・利用は会議のみ
	和室2号		
	集會場	50	固定座席利用不可・舞台使用不可
地域交流センター 新橋	コミュニティホール	45	舞台使用不可
	区民交流室A	20	
	区民交流室B	10	利用は会議のみ
	区民交流室C	×	
	文化ふれあい広場	25	壁面収納式舞台設置不可
地域交流センター 恵比寿	コミュニティホール	50	組立式舞台設置不可
	区民交流室A	20	
	区民交流室B	10	利用は会議のみ
	区民交流室C	20	
	文化ふれあい広場	15	組立式舞台設置不可
	展示室	10	利用は会議のみ
地域交流センター 大向	区民交流室	25	
	文化ふれあい広場	25	舞台使用不可
地域交流センター 上原	区民交流室A	35	
	区民交流室B	×	
	文化ふれあい広場	25	
地域交流センター 西原	区民交流室A	25	
	区民交流室B	25	
	区民交流室C	15	
分室(西原出張所地階)	区民交流室D	×	
	区民交流室E	×	

施設名	室名	利用の可否等	
		利用者上限数	利用にあたっての注記
地域交流センター 代々木	区民交流室A	35	
	区民交流室B	×	
	文化ふれあい広場	10	利用は会議のみ
地域交流センター 二軒家	区民交流室A	25	
	区民交流室B	15	
	文化ふれあい広場	40	舞台使用不可
地域交流センター 本町	区民交流室	25	
	文化ふれあい広場	35	舞台使用不可
地域交流センター 笹塚	区民交流室	10	利用は会議のみ
	文化ふれあい広場	35	舞台使用不可
地域交流センター 代々木の杜	区民交流室A	25	
	区民交流室B	20	
	多目的ホール	50	舞台使用不可
地域交流センター 神宮前	区民交流室A	15	
	区民交流室B	15	
	区民交流室C	×	
	和室	×	
	料理室	15	利用は会議のみ
	文化ふれあい広場	25	
YCC 代々木八幡コミュニティセンター	スタジオ1	20	2室同時のみ可
	スタジオ2		
	スタジオ3	15	
	スタジオ4	20	2室同時のみ可
	スタジオ5		
	和室1	10	2室同時のみ可・利用は会議のみ
	和室2		
	ホール	50	舞台同時登壇7人まで
	プレイルーム	×	
	笹塚駅前区民施設	多目的室A	45
多目的室B		10	利用は会議のみ
リフレッシュ氷川	集會室	50	舞台使用不可
	多目的室A	30	
	多目的室B	30	
	多目的室C	20	
	会議室	10	利用は会議のみ
	料理室	×	
	親子工作室	10	利用は会議のみ
和室	10	利用は会議のみ	
	茶室	×	

「×」：利用不可

「2室同時利用のみ可」は、対象2室を同時に利用する場合のみ利用可

「利用は会議のみ」は、会議、打合せのみ利用可

「舞台使用不可」(組立式等の記載を含む)は、舞台の利用不可

③ 利用種目等の制限一覧(通常、利用可能種目としている室場への制限等)

・複数室場の同時利用不可(「2室同時利用のみ可」の室場を除く)

・利用制限を行う種目は以下のとおり

「コーラス(歌唱練習、詩吟、民謡合)、カラオケ」及び種目に関係なく大きな声を出す行為が必要な種目

「吹奏楽器」等で活動中にマスクの着用が困難な種目(マウス、フェイスガードのみは不可)

「ダンス、体操、スポーツ」等で、常時または断続的に人と人が接触する種目または、用具・用品等を共有する種目

「囲碁・将棋・麻雀・カードゲーム」等で、対面距離が近く用具・用品等を共有または、交換する種目

「飲食(弁当を含む)」を伴う催事等

※その他感染防止対策として別途利用制限を設ける場合あり。